

記者発表資料

平成25年度「人事院総裁賞(第26回)」受賞の決定について

このたび、沖ノ鳥島及び南鳥島における関東地方整備局東京港湾事務所特定離島港湾プロジェクトチームの取り組みが評価され、平成25年度「人事院総裁賞(職域部門)」を受賞することが決定しましたので、お知らせします。

□ 受賞者 (職域部門)

関東地方整備局 東京港湾事務所 特定離島港湾プロジェクトチーム

□ 顕彰理由

特定離島港湾プロジェクトチームは、我が国最南端及び最東端に位置し絶海の孤島である沖ノ鳥島及び南鳥島において、海洋資源の開発・利用・海洋調査等に関する活動のため、船舶の係留、停泊、荷さばき等が可能となる活動拠点の整備を進めている。

現地は熱帯から亜熱帯域の気象条件であり、また年間多数の台風が発生通過する海域にあり、長期間滞在する厳しい執務・生活環境の下、拠点となる施設整備及び低潮線保全区域の管理を行っており、我が国の排他的経済水域の保全及び海洋資源の開発・利用に関する活動拠点として寄与していくものである。

□ 主な活動

関東地方整備局東京港湾事務所特定離島港湾プロジェクトチームでは、日本最南端の「沖ノ鳥島」、そして最東端の「南鳥島」という国境に位置する絶海の孤島で、海洋資源の開発・利用・海洋調査等のための船が係留し、荷揚げなどができる活動拠点の整備と水域管理を行っています。

沖ノ鳥島では、平成24年度から船が接岸する岸壁施設の築造工事を開始しております。

南鳥島では、平成23年度から船が接岸する岸壁施設の工事を行うとともに、船舶が停泊できる深さまで海底の掘込み工事を実施しております。

いずれの施設も早期完成を目指して整備を進めていきます。

プロジェクトチームメンバーは、年間多数の台風や熱帯低気圧が発生通過する熱帯及び亜熱帯域の気象条件下で、沖ノ鳥島においては、船上生活にて、南鳥島では、有害生物に気を配りながら、工事の監督業務や、巡視による水域の管理を行っています。

□ 人事院総裁賞とは

多年にわたる不断の努力や国民生活の向上への顕著な功績等により、公務の信頼を高めることに寄与したと認められる国家公務員又はその属する職域を顕彰するため、昭和63年に人事院創立40周年を記念して創設されたもので、今回26回目です。

□ 授与式

今後、人事院主催により授与式が行われる予定です。

また、式後、受賞者は天皇皇后両陛下の御接見を賜る予定です。

□ 参考

詳細につきましては、国土交通本省報道発表資料をご覧ください。

【http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo03_hh_000121.html】

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ、神奈川県政記者クラブ 神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ 川崎記者クラブ

問い合わせ先
所属 国土交通省 関東地方整備局 東京港湾事務所 副所長 小野寺 清司 (内 13) 電話 03-5534-1360 FAX 03-5534-1369